

茨市推第 1512 号
令和2年 11 月 25 日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、大阪府では、重症病床の使用率が概ね 50%に達する見込みとなったことから、令和 2 年 11 月 24 日（火）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、大阪市北区及び中央区の酒類の提供を行う飲食店等に対し、営業時間短縮等を要請（11 月 27 日～12 月 11 日）されるとともに、Go To Eat（ゴー トゥー イート）キャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えることについても要請（11 月 27 日～12 月 11 日）されていますので、お知らせいたします。

また、施設（事業者）の従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求められています。

なお、茨木市立コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（Ver.1.2）に基づき、引き続き、適切なコミュニティセンターの管理運営にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。